

平成15年度学校基本調査結果 ご利用にあたって

1 用語の説明

75条の学級

学校教育法第75条第1項各号に該当する児童生徒で編制されている学級(特殊学級)

教育補助員

幼稚園教諭普通免許状又は同助教諭免許状のいずれも持っていないが、教育活動の補助に当たっている者

高等学校等または大学等進学率

高等学校(又は大学)等進学者 ÷ 卒業者総数 × 100

就職者総数

就職者に高等学校(又は大学)等進学者、専修学校進学者、専修学校(一般課程)等入学者及び公共職業能力開発施設等入学者のうち就職している者を加えたもの

就職率

就職者総数 ÷ 卒業者総数 × 100

2 記号の用法

「 」 マイナス

「 」 計数がない場合

「0.0」 計数が単位未満の場合

「...」 計数出現があり得ない場合又は調査対象とならなかった場合

3 数値については、単位未満を四捨五入したことにより総数(計)が内訳を合算した数と合わないことがあります。